

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 事業者名(法人名) | 社会福祉法人 北九州市保育事業協会 |
| (2) 事業所名 | 東筑保育園 |
| (3) 所在地 | 八幡西区則松二丁目9番1号 |
| (4) 電話番号 | 093-602-2012 |

2 評価実施日

平成21年12月22日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

保育園は国道3号線沿いに位置していますが、静かな環境にあります。園舎の2階には市民センターが併設され、行事などを通して積極的に交流が図られています。園庭には桜や柿などの樹木が植えられ、季節が感じられるような環境が整備され、温かな保育が行われています。

子どもの発達援助

保育課程には園の独自性が盛り込まれ、全職員に周知するとともに見直しも適正に行われています。また、子どもの成長・発達段階に応じた指導計画が作成され、3歳未満児について個別の指導計画を作成するなど、一人一人への配慮がなされています。保育の記録は継続的に記載され、必要な情報は関係する職員に周知されています。

ケース会議が定期的開催され、話し合われた内容は全職員に周知するとともに関係機関と連携を図り、保育実践に生かされています。子ども一人一人の健康状態を把握し、健康管理に関するマニュアルも整備されています。健康診断の際には、保護者へ健康面で尋ねたいことを事前に調査するなどの取り組みがなされています。感染症に関するマニュアルが作成され、マニュアルに基づいた実際の対応法などに関する職場研修が実施されています。食事の提供にあたっては、調理前の食材を見せたりするなどの取り組みに加えて、発育期にある子どもの食事の重要性を家庭に伝えています。また、食事を楽しむことが出来るような工夫がなされています。アレルギー疾患をもつ子どもの食事については、かかりつけ医からの診断書を基に四者協議(保護者・園長もしくは主任保育士・担任保育士・調理員)を実施し、除去食が提供されています。安全に保育できるような環境が整備され、保育園内外は清潔に保たれています。子どもの気持ちを温かく受け止め、一人一人の子どもの状態に応じた対応がなされています。基本的な生活習慣や生理現象に関して、適切な援助がなされています。身近な自然や社会と関われるような機会がもたれています。遊びや生活を通して人間関係の育みや、社会的ルールが身につけられるような配慮がなされています。子どもの成長・発達に応じて言葉を獲得していけるように配慮しています。職員一人一人が人権意識を持ち、互いに尊重する心を育てるよう配慮されています。園舎内はバリアフリーへの配慮がなされるとともに、障害児保育に関する研修に参加するなど、障害児を受け入れる体制が整えられています。

子育て支援

日頃の情報交換に加え、個人懇談やクラス懇談を実施し、保護者との相互理解に努めています。児童虐待に関するマニュアルが作成され、虐待の防止と早期発見に努めています。地域の関係機関と連携して子育て情報の提供や育児相談を実施するなど、地域における子育て支援に取り組んでいます。一時保育は子どもの状態を把握したうえで、保護者とのコミュニケーションを図りながら行われています。

地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関などの様々な情報を収集し、保護者や職員へ提供されています。また、地域の関係機関と連携した取り組みがなされるとともに、地域に対するボランティア活動として、公園の清掃や高齢者施設の慰問を実施するなど、積極的な取り組みが行われています。

運営管理

保育サービス向上への取り組みとして、職員の提案や意見、保護者の意向などをもとに改善を図っています。守秘義務に関するマニュアルが作成され、記録が適正に管理されています。おたよりや掲示板、ホームページによる情報の提供にあたっては、わかりやすく伝えるための工夫がなされています。安全・衛生管理に関するマニュアルが整備され、チェックリストを用いて事故防止に努めるなどの取り組みがなされています。

評価対象ごとの評価（概要）

子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 園の保育理念や基本方針に基づいて保育課程が編成され、地域交流・異年齢交流など園の独自性が盛り込まれています。また、保育課程は全職員に周知され、見直しも適正に行われています。子どもの成長・発達段階に応じた指導計画が作成され、評価・見直しも定期的に行われています。3歳未満児について個別の指導計画が作成され、一人一人への配慮がなされています。保育の記録は、北九州市共通の帳票を使用して継続的に記載され、必要な情報は関係する職員に周知されています。</p> <p>会議 気になる子どもについての情報交換や検討を職員会議の中で行い、話し合われた内容は全職員に周知されています。ケースによっては関係機関との連携が図られ、保育実践に生かされています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 子どもの健康管理に関するマニュアルが整備され、マニュアルに基づいた研修が実施されています。健康診断の際には、保護者へ健康面で尋ねたいことを事前に調査するなどの取り組みに加えて、嘱託医との連携も図られています。</p> <p>感染症 感染症に関するマニュアルが作成され、マニュアルに基づいた実際の対応法などに関する職場研修が実施されています。また、感染症の流行期には、保護者への情報提供も適切になされています。</p> <p>食事 食事の提供にあたっては、調理前の食材を見せたりするなどの取り組みに加えて、保護者へは給食便りやレシピの配布のほか、給食試食会の開催等を通して、発育期にある子どもの食事の重要性を家庭に伝えています。季節を感じながらの食事を取り入れるなど、食事を楽しむことが出来るような工夫がなされています。アレルギー疾患をもつ子どもの食事については、かかりつけ医からの診断書を基に四者協議を実施し、食事制限を受けている子どもの気持ちに配慮しながら除去食が提供されています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 安全に保育できるような環境が整備され、採光、換気、湿度などに配慮するとともに保育園内・外は清潔に保たれています。</p> <p>保育内容 子どもの気持ちを温かく受け止め、一人一人の子どもの状態に応じた対応がなされています。衣服の着脱や排泄など、基本的な生活習慣や生理現象に関して、一人一人の子どもの状況に応じて適切な援助がなされています。園外保育を積極的に取り入れ、身近な自然や社会と関われるような機会がもたれています。また、菜園活動を行い、子どもたちが保育士と一緒に栽培や収穫の喜びを味わえるような機会が設けられています。異年齢保育が行われ、遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮するとともに、社会的ルールが身につけられるような配慮もなされています。保育士が子どもの問いかけや話しかけに対して適切に回答する姿が随所で見られ、子どもの成長・発達に応じて言葉を獲得していけるように配慮しています。また、絵本の読み聞かせが積極的に行われ、イメージが広がり想像力が育つような働きかけがなされています。</p> <p>人権・性差 人権に関する所内研修の実施など、職員一人一人が人権意識を持ち、互いに尊重する心を育てるよう配慮されています。性差に対する固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮しています。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育では、子どもが好きな遊びが出来るような空間や遊具が用意され、職員間の引継ぎも適切になされています。園舎内はバリアフリーへの配慮がなされるとともに、障害児保育に関する研修に参加し、その内容を全職員に伝達することで意識を高めており、いつでも受け入れが出来るよう取り組んでいます。</p>

子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育 入所児童の保護 者 支援	保護者との関係・虐待 日頃から口頭や連絡帳を利用して保護者との情報交換を行っているほか、個人懇談やクラス懇談を実施し、保護者との相互理解に努めています。 児童虐待に関するマニュアルを作成し職員へ周知しているほか、着替えの際などには視診を行い、虐待の防止と早期発見に努めています。
地域の 子育て 支援	地域支援・一時保育 地域における子育て支援として、市民センターと連携して子育て情報の提供や育児相談の実施に加えて、園庭の開放や絵本の貸し出しなどを行っています。 一時保育は一人一人の子どもの状態を把握し、利用児を対象に個人連絡帳を作成するなど、保護者とのコミュニケーションを図りながら行われています。

地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の 住民や関係機 関・団体との連携	地域での役割・その他機関との連携 地域の関係機関などの様々な情報を収集し、必要に応じて掲示や配布などを行い、保護者や職員へ提供されています。また、市民センターでの行事に参加するなど、地域の関係機関と連携した取り組みが積極的になされています。 近隣住民が保育について理解を得るための取り組みとして、運動会へ住民の参加を促しているほか、周辺の交通整理や駐車マナーに関する注意喚起の文章を保護者に配布するなどの取り組みがなされています。また、地域に対するボランティア活動として、公園の清掃や高齢者施設への慰問を実施するなど、積極的な取り組みが行われています。
実習・ボ ランティア	実習等の受入 実習生や保育体験等の受け入れにあたっては、それぞれの目的に応じたプログラムが提供され、受け入れの意義や方針は、保護者や職員に周知されています。

運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運 基本方針	理念・方針 保育理念や基本方針は明文化され、職員や保護者に加え地域住民等への周知も図られています。 保育の質の向上・研修 保育サービス向上への取り組みとして、職員の提案や意見をもとに改善を図っています。また、行事の際には保護者アンケートを実施し、改善に取り組むとともにその結果を掲示しています。 研修については、職員の希望を考慮して研修の機会を確保しています。
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	守秘義務・情報・安全 守秘義務に関するマニュアルが作成され、職員へ周知されています。また、記録の管理に関する規程が定められ、適正に管理されています。 園だよりやクラスだよりなどは、わかりやすく伝えるための工夫がなされ、ホームページによる情報提供もなされています。 安全・衛生管理に関するマニュアルが整備され、職員へ周知されています。また、チェックリストを用いて事故防止に努めるなどの取り組みがなされています。